

新天地で新たな闘いを 高橋和也さん[≡] 強制転勤で そして 年休は取れず 流れる

組合員のみなさん！

ユニオン・国労組合員のみなさん！

本人の意志を全く無視した「還流」という名の強制転勤が強行されました。東海労組合員、高橋さんは抗議集会で他労組が反対できないなか、怒りを新たにするとともに新天地・品川で森下さんや他の「還流」の皆とともに闘う決意を明らかにしました。

強制転勤は19年から2年間で45名（要員計画・含む名古屋）もの方が対象となっています。当然、駅への転勤希望者もいたと思います。しかし、ほとんどの方は意に反する転勤だったことは今も2年前も同じです。

みなさんは 実感していますか？

強制転勤が45名の反面、車掌は280名（運転士は100名・要員計画・含む名古屋）の養成となっています。かなりゆとりある要員状況のはずですが、皆さんはこの養成による「ゆとり」を感じていますか。

ゆとりを感じるどころか、逆に日に日にゆとりがなくなっているのが職場の実態ではないでしょうか。ここには何かまやかしがあるはずです。（答えは別の機会に）

年休が入らないのは まやかし のせいです

（東一運分会）は8日に「生活設計もあるだろう」と、転勤の対象であることを前もって親切に教えられまし

た。そして20日、事前通知を電話で通告されました。もちろん高橋さんは、この理不尽で一方的な通告に対して納得いかない、と抗議し、取り消すように苦情申告しました。

組合員のみなさん！

これまで、東二運分会からは森下さんと加藤さんが、東一運分会からは斉藤さんが転勤させられています。当然、東海労組合員だけではなく東海ユニオンと国労組合員も転勤させられています。組合の違いを問わず納得いかない、行きたくないと訴えています。

会社はこの強制転勤を「還流」と曖昧に表現をしています。しかし「還流」という制度はありません。「運輸系統の社員運用の変更」による駅→車掌→運転士→駅という効率的な社員運用の別表現なのです。

社員を、車両や設備や道具と同じ消耗品としてしか見ていません。だから社員の希望や事情は全く聞く必要のない、会社にとってのみ都合の良い仕組みなのです。

組合員のみなさん！

**25日・15時30分・抗議集会に結集し
社員を消耗品としてのみ扱う強制転勤を撤回させよう！**